

文教産業委員会

付託議案の審査

3月定例会において、文教産業委員会には11件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。主な議案と質疑は次のとおりです。

◆議第21号

高山市朝日高齢者・若者センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例(近傍の施設整備等により、その設置目的が達成されたため、本施設を廃止)
問現在の施設の活用状況は。
答現在、個人の農業者が、地域の高齢者を25〜30名雇用し、ホウレ

ンソウの調整作業場として使用している。

問廃止後は、施設を無償譲渡するのか。また、施設が老朽化し、破損箇所も多くみられるが、その対応は。
答市の財産は、適正な対価なくして譲渡してはならないと地方自治法に定められており、有償での譲渡を考えている。また、譲渡先とは雨漏りの要因なども考慮し、適正な価格での交渉を進めている。



朝日高齢者・若者センターを現地視察

◆議第22号

高山市伝統的工芸品産業振興資金貸付条例(高山市中小企業設備近代化資金等貸付条例の見直しに伴い制定)

問現行制度の見直しの中で新条例を制定する理由は。
答現行制度については、近年、貸し付け実績がないため、今年度末で廃止し、伝統的工芸品産業振興資金貸付制度のみ残していく。

◆議第23号

高山市教育委員会委員定数条例(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い制定)
問定数を5人とした理由は。また6人や7人とする検討はされたのか。
答広い市域を考えた上での必要人数や、機敏性、一体感といった点なども考慮し、検討を行った上で、定数を5人とした。

◆議第32号、議第33号

市有財産の無償譲渡・坊自治性化施設・小瀬公民館(地域公民館の自主的な管理運営を図るため地縁団体に無償譲渡)
問譲渡される施設の運営管理に対する市の支援体制は。

答それぞれの地域で管理いただくこととなる。

◆議第36号、議第38号
市有財産の無償譲渡
・朝日畜産センター
・朝日堆肥処理施設
・上宝奥飛驒堆肥センター
・旧おどりファーム野菜生産施設
(農畜産業施設の有効利用を図るため無償譲渡)

問どのように施設の有効活用を図るのか。
答朝日畜産センターについては、経営安定が図れるようアドバイザーなどの意見を取り入れ、支援していききたい。旧おどりファーム野菜生産施設については、経営に関する協議を進めてきたが、今後高品質な農産物が生産できるよう指導していききたい。

◆議第39号

問堆肥処理の対策は何かあるのか。
答堆肥処理は市全体の課題であるが、将来に渡って経営を継続していくために、今後、各団体や生産者組織と協議しながら、需要の拡

大を進めていきたい。

◆議第43号

古川国府給食センター利用組合規約の変更(給食を供給する保育園が減少することに伴い、組合規約を変更)
問この給食センターは、地産地消に力を入れていくが、規模が縮小する中、地産地消にどう取り組んでいくのか。

また、こくふ保育園の自園調理は、どのように進められるのか。
答食材の購入方法や調理方法などの変更はなく、従前どおり地産地消を実施していく。また、こくふ保育園の自園調理においても、地域に根ざした食育も含め、地産地消に取り組みと聞いている。

分野別市民意見交換会の報告

【2月9日】

高山市教育委員



【2月18日】

飛驒高山森林組合



高山市教育委員の皆さんと「今後の教育環境について」をテーマに、意見交換を行いました。

飛驒高山森林組合の皆さんと、「林業振興について」をテーマに、現状や課題、振興策について意見交換を行いました。

※それぞれの意見交換会での主な意見については、次号に掲載する予定です。